

令和5年度

審議会、委員会等女性の登用状況調査

資料2

委員会・審議会		根拠となる 法律、条例、規則、規定、要綱			計	登用率
			男性	女性		
1	直方市食育推進協議会	直方市附属機関設置条例	2	7	9	77.8%
2	直方市ハートフル奨学金審議会	直方市ハートフル奨学金条例	2	4	6	66.7%
3	直方人権擁護委員協議会	人権擁護委員法	3	5	8	62.5%
4	直方市立図書館協議会	図書館法16条	4	6	10	60.0%
5	直方市表彰審査委員会	直方市表彰条例	3	4	7	57.1%
6	直方市要保護児童対策地域協議会	児童福祉法	45	56	101	55.4%
7	直方市男女共同参画審議会	直方市男女共同参画推進条例第18条	5	6	11	54.5%
8	直方市国民健康保険事業の運営に関する協議会	国民健康保険法第11条、 同法施行令第3条～第5条	6	7	13	53.8%
9	直方市教育委員会	地方教育行政の組織及び運営に関する法律	2	2	4	50.0%
10	直方市選挙管理委員会	地方自治法	2	2	4	50.0%
11	直方市子ども・子育て会議	子ども・子育て支援法第77条	5	4	9	44.4%
12	直方市民生委員・児童委員協議会	民生委員法第24条児童福祉法	64	49	113	43.4%
13	直方市公民館運営審議会	社会教育法第29条	4	3	7	42.9%
14	社会教育委員協議会	社会教育法15条	4	3	7	42.9%
15	直方市文化財専門委員会	文化財保護法190条	4	3	7	42.9%
16	直方市予防接種健康被害調査委員会	直方市予防接種健康被害調査委員会条例	3	2	5	40.0%
17	直方市政治倫理審査会	直方市政治倫理条例	3	2	5	40.0%
18	直方市指定管理候補選考委員会	直方市附属機関設置条例	3	2	5	40.0%
19	直方市公務災害補償等認定委員会	直方市議会の議員その他非常勤の職員の 公務災害補償等に関する条例第4条	3	2	5	40.0%
20	結核対策委員会	直方市付属機関設置条例	5	3	8	37.5%
21	直方市高齢者保健福祉協議会	直方市附属機関設置条例	7	4	11	36.4%
22	直方市公務災害補償等審査会	直方市議会の議員その他非常勤の職員の 公務災害補償等に関する条例第19条	2	1	3	33.3%
23	直方市公平委員会	地方公務員法第7条第3項	2	1	3	33.3%
24	固定資産評価審査委員会	地方自治法 地方税法	2	1	3	33.3%
25	直方市障害者施策推進協議会	障害者基本法第36条第4項	9	4	13	30.8%

委員会・審議会	根拠となる 法律、条例、規則、規定、要綱			計	登用率
		男性	女性		
26 直方市介護認定審査会	介護保険法第14条、第15条	25	10	35	28.6%
27 直方市環境審議会	環境基本法第44条	10	4	14	28.6%
28 直方市都再生協議会	直方市都市再生協議会設置要綱	11	4	15	26.7%
29 直方市行政不服審査会	行政不服審査法	3	1	4	25.0%
30 直方市情報公開・個人情報保護審査会	直方市情報公開・個人情報保護審査会 設置条例	3	1	4	25.0%
31 直方市いじめ問題専門委員会	直方市いじめ防止等対策推進条例	3	1	4	25.0%
32 直方市いじめ問題調査委員会	直方市いじめ防止等対策推進条例	3	1	4	25.0%
33 直方市農政推進協議会	直方市附属機関設置条例	10	3	13	23.1%
34 直方市中小企業振興審議会	直方市中小企業振興条例	7	2	9	22.2%
35 直方市障がい者差別解消調整委員会	障がいによる差別を解消し 共生社会をめざす直方市条例第17	4	1	5	20.0%
36 直方市障がい認定審査会	障害者の日常生活及び社会生活を 総合的に支援するための法律	5	1	6	16.7%
37 直方市防災会議	災害対策基本法	27	5	32	15.6%
38 直方市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会	直方市附属機関設置条例	8	1	9	11.1%
39 農業委員会	農業委員会等に関する法律	19	2	21	9.5%
40 直方市隣保館運営審議会	直方市附属機関設置条例	8	0	8	0.0%
41 直方市農業委員会委員候補者選考委員会	直方市附属機関設置条例 直方市農業委員会委員候補者選考委員会規則	5	0	5	0.0%
42 直方市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会	直方市附属機関設置条例 直方市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会規則	5	0	5	0.0%
43 直方市監査委員	地方自治法	2	0	2	0.0%
44 直方市公共交通協議会	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	24	0	24	0.0%
	<b>合計</b>	<b>376</b>	<b>220</b>	<b>596</b>	<b>36.91%</b>